大阪府福祉医療費助成制度の見直しで負担が増える！？

大阪府保険医協会
〒556-0021　大阪市浪速区幸町1-2-33
TEL＝06-6568-7721　FAX＝06-6568-2389
URL＝https://osaka-hk.org/

大阪府福祉医療費助成制度って？

4つの枠組み

Ⅰ.子ども（乳幼児）

Ⅱ.ひとり親家庭
（18歳までの子とその監護・養育者）

Ⅲ.高齢者（老人）
（65歳以上の身体・知的障害者、
難病患者、結核患者、精神通院）

Ⅳ.障害者（身体・知的）

※年齢制限や所得制限などあり

医療費負担を軽減

①1日500円で医療にかかれる

②同じ診療所・病院への受診なら、
1カ月の負担は2日目（1000円）まで
※3日目以降は無料

③複数の診療所・病院に受診した
場合は、1カ月の負担は上限2500円
※2500円を超えた額は償還払い

大阪府民の命綱となってきた「福祉医療費助成制度」

大阪府はこの
「福祉医療費助成制度」の見直し案を
２月府議会に提出し、11月から実施
する予定です

どうして見直されることになったのか

～大阪府がいう見直しの背景・必要性～

- 時代の要請により、精神障害者や難病患者、DV被害者などにも対象を拡充する
- 高齢化の進展・医療の高度化に伴う医療費の増嵩、対象拡充による府財政負担の増加

大阪府の見直し案
2つのポイント

1、患者さんの負担を増やす

2、対象者の範囲を見直し、対象人数を圧縮

１、患者さんの負担を増やす

①新たに調剤薬局でも負担が必要に

②同じ医療機関に複数回受診した場合の月上限撤廃

③制度全体（複数医療機関に受診した場合）の月上限引き上げ

①1回の受診での医療費支払い

現在

診療所・病院

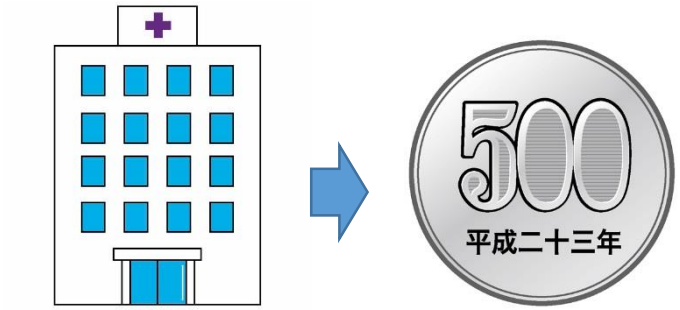

薬局

0円

（負担なし）

◆1医療機関につき1日500円までの負担で医療が受けられる

◆調剤薬局での支払いはナシ

①1回の受診での医療費支払い

見直し案

◆１医療機関につき１日500円までの負担はそのまま

◆新たに、調剤薬局でも500円までの負担が必要に

※１日の負担が2倍に！！

診療所・病院

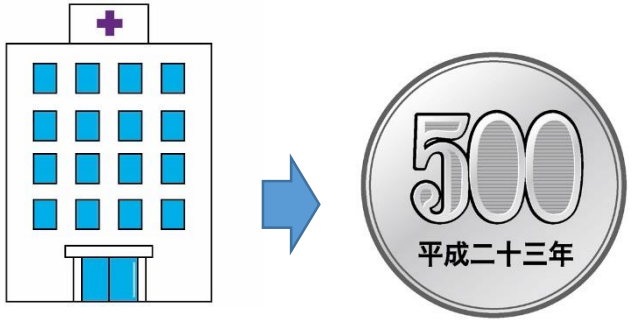

薬局

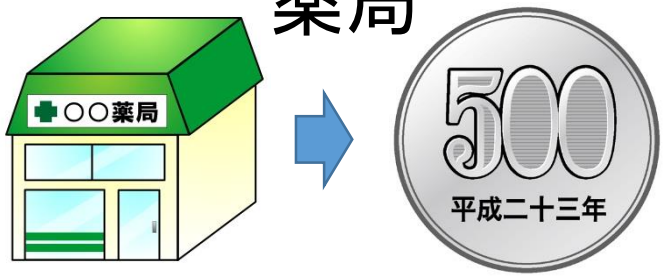

②同じ医療機関に複数回受診した場合の負担

現在

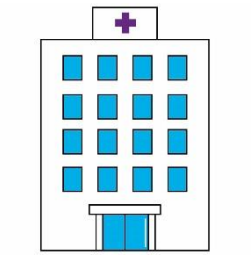

1日目	2日目	3日目以降
		0円 （無料）…

◆同じ診療所・病院にひと月に何度も受診した場合、3日目以降は無料で医療が受けられる

（月額上限1000円）

②同じ医療機関に複数回受診した場合の負担

見直し案

◆1000円上限は撤廃され、
3日目以降も毎回500円までの負担が必要に

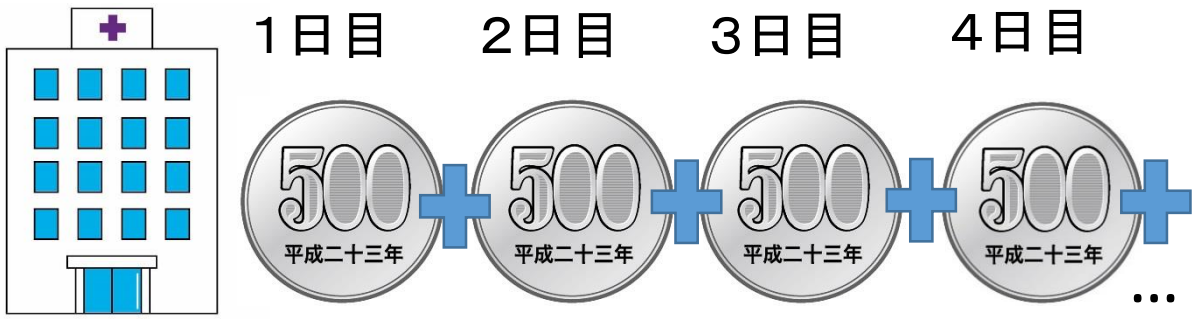

たとえば、30日入院した場合

現在

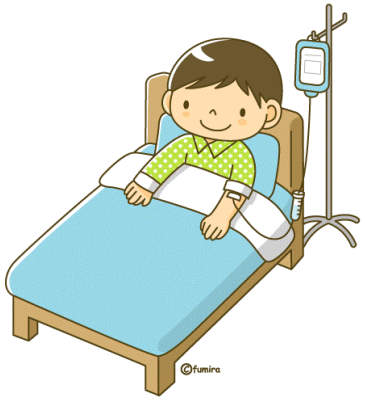

1日目	2日目	3日目以降
		0円 （無料）…

◆3日目からは無料のため、
1000円のみの負担ですむ

たとえば、30日入院した場合

見直し案

◆毎日５００円の負担が必要になるため、

500円×30日＝15,000円で

15倍の負担に！！

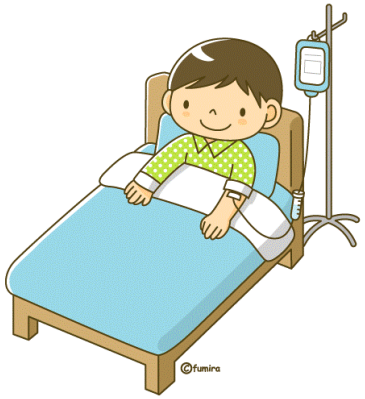

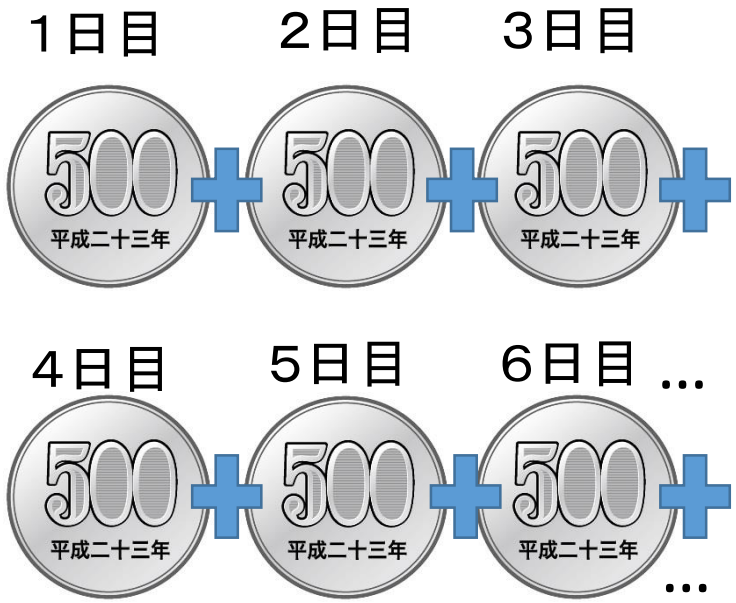

③ひと月の自己負担上限額

現在

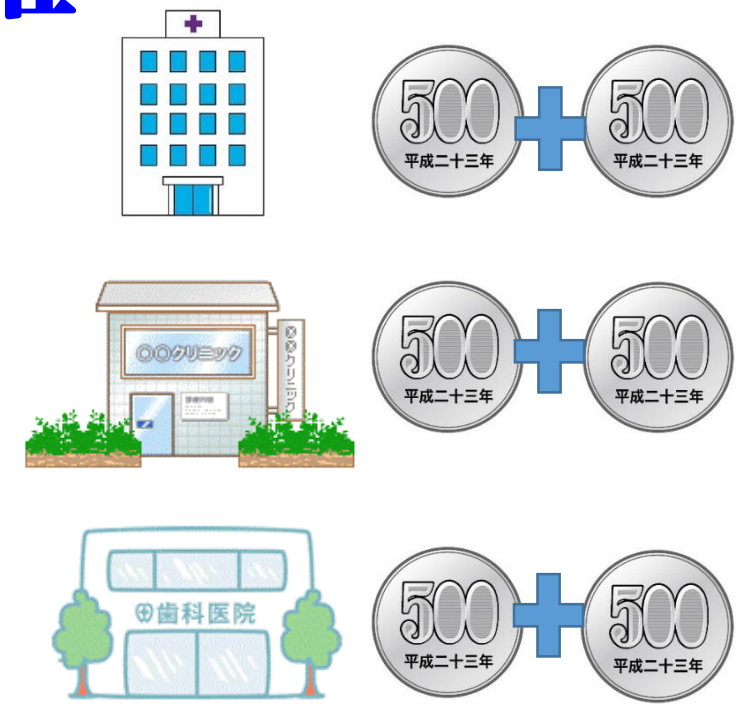

返金

- ◆ 月額上限は2,500円
- ◆ 上限超えた金額は役所に行って手続きを行えば返金される（償還払い）

③ひと月の自己負担上限額

見直し案

- ◆ 上限額を2,500円から3,000円に引き上げ
- ◆ 上限超えた金額は役所に行って手続きを行えば返金される（償還払い）
- ◆ 同じ医療機関を複数回受診した場合の上限が撤廃されたため、償還払いの手続きが必要になる人が増加

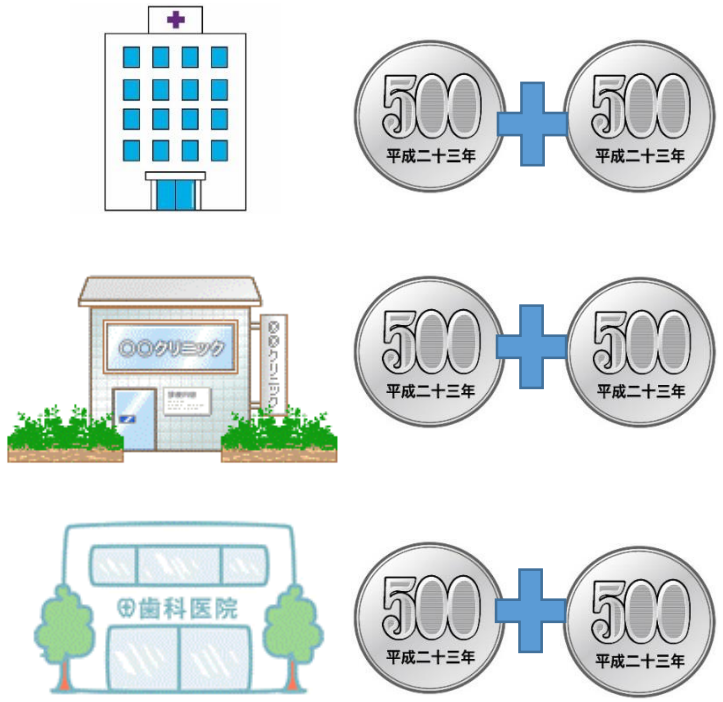

返金なし

ある透析患者さんの場合

- 透析を週に3回受ける必要がある
- これまで月初めの２回（1000円）だけ自己負担を支払えば、あとは無料で受診できた
- 今回の改悪では、毎回の支払いが必要な上に、調剤薬局での負担も増え、いったん支払う自己負担は7000～8000円に
- 毎月7000円ほどの医療費支払い、償還払いの手続きが一生続く

高齢になればなるほど困難な制度に

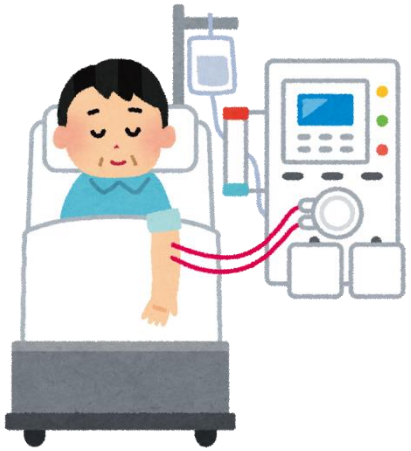

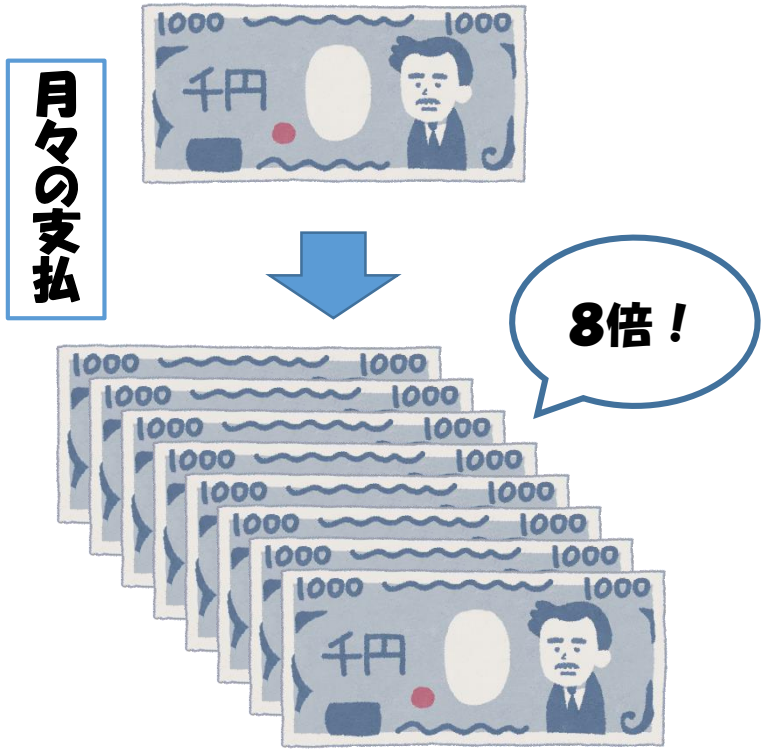

障がいを持つ方の場合

- 重度であればあるほど複数の医療機関への受診が必要
- 6～8万円の年金と作業所収入数千円の月収
- 償還払い手続きを数カ月分まとめられるほど月々の余裕が無いため、毎月役所に行く生活を一生続けなければならない
- ヘルパーに介助を頼む機会も増加

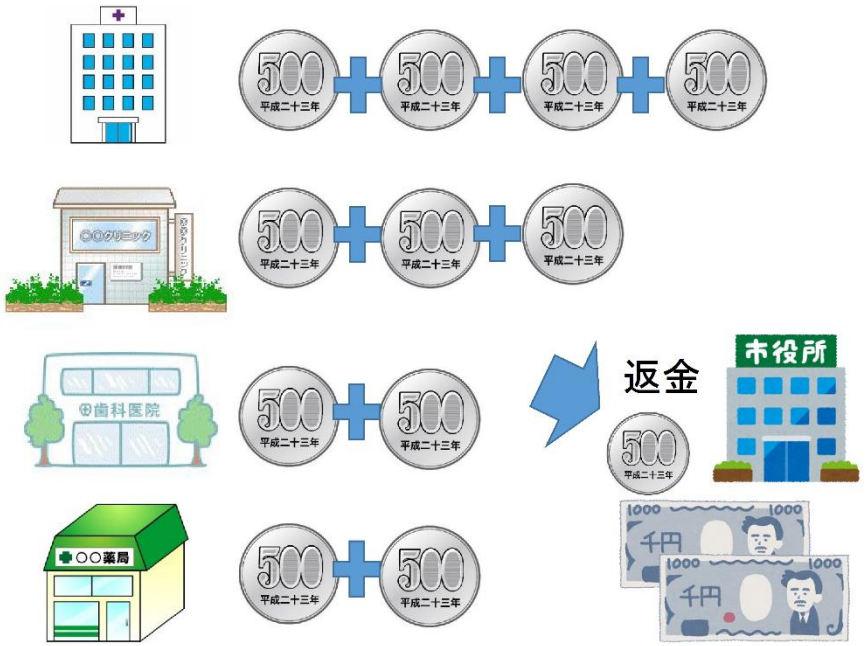

受診のための交通費やオムツ代なども必要だし、手続きに毎月役所に行くことになれば日中の活動が制限されるな…

反対の声におされて子どもは現行維持に！

◆8自治体が改悪反対の意見書を採択
（堺・高石・泉大津・和泉・松原・茨木・枚方・泉佐野）

- 子ども医療費助成制度は、各自治体が上乗せ助成を実施
- 土台である府の制度が改悪されれば、各自治体への財政影響は大きく、自治体独自制度の見直しを迫られる可能性も

⇒「子ども」と「ひとり親家庭」は現行維持に！！

2、対象範囲の見直し

対象拡大

- 65歳未満の難病患者、精神障がい者
- DV被害者や訪問看護ステーションが行う訪問看護

対象者の切り捨て

- 65歳以上の障がい者、難病患者、結核患者を対象にした「老人医療費助成制度」は廃止
- 重度以外の障がい者、難病患者を対象からはずす

府民の宝「老人医療費助成制度」の廃止

◆大阪府の福祉医療費助成制度の始まりは、1972年に全国に先駆けて実施した老人医療無料化から

- 71年の府知事選で黒田了一候補が政策大綱、公約に老人医療費の無料化を掲げ、府民の大きな期待を集めて当選を果たした
- 72年、70歳以上の医療無料化（73年に67歳以上に拡大）を実現。大阪からうまれた老人医療無料化のうねりは国をも動かし、1973年の老人福祉法制定（70歳以上の老人医療費無料化）につながった
- その後、改悪により対象範囲縮小・患者負担導入されるも制度は存続

◆今回の制度見直しにより、「老人」制度は「障がい者」制度と統合され「重度障害者」に再編。実質「老人医療費助成制度」は廃止に

年齢による区分をなくす代わりに重度者に限定

老人（65歳以上）

身体障害1、2級(87)	→	負担増
重度知的障害(87)	→	負担増
中度知的障害 かつ身体障害(87)	→	負担増
難病(88)	→	重度難病患者：負担増 重度難病患者以外：廃止
結核(89)	→	廃止
精神通院(90)	→	1級の精神障害：負担増 1級以外精神障害：廃止

障害者(65歳未満)

身体障害1、2級(80)	→	負担増
重度知的障害(80)	→	負担増
中度知的障害 かつ身体障害(80)	→	負担増
難病 （現状 対象外）	→	重度難病患者：拡充により対象 重度難病患者以外：対象外
精神通院 （現状 対象外）	→	1級の精神障害：拡充により対象 1級以外精神障害：対象外

65歳未満の難病・精神通院の方はこれまで制度の対象外だった。今回、65歳未満の難病・精神通院の方も対象に加える代わりに重症度による区分を設け、重度者に限定。重度ではない方、結核患者が対象から外される。

大阪府は「対象拡大」というけれど…

問題点①

◆障害・難病の重度者に限定することで助成対象人数は減少

➢精神障害

精神障害者福祉手帳1級所持者に限定

約11,000人→9,000人

2割減少

➢難病

障害年金1級該当者に限定

約17,500人→900人

95%切捨て

問題点②

- 障害者基本法等で、精神障害者・難病患者についても障害者に位置づけられた
- しかし、「福祉医療費助成制度」ではその後も対象外のまま
- 障害者の生活を直撃し、受診の権利を奪う問題にもかかわらず、今回の制度見直しは当事者抜きにして検討されてきた

精神入院3カ月への助成拡大は見送りに

- 大阪府は当初、従来から要望の高かった“精神病床への入院”についても3カ月限定で助成の対象にし、その場合、患者負担の月額上限を4,500円に引き上げるとしていた
- しかし、患者負担引き上げ反対の世論が大きくなったことで、月額上限の引き上げを3,000円にとどめる代わりに精神入院への助成拡大は見送りに

これまでの制度を後退させることなく、拡充・発展こそが必要

“いのち”が軽んじられ、議論は“お金”中心

- あくまでも大阪府は財政負担を増やさない姿勢
- “受益者負担”の考え方の下、費用増のしわ寄せは助成対象者に
- こどもの貧困問題に注目が集まっている現在、今回の制度見直しでは障害者医療だけを切り捨て
- 大阪府は「今後の課題」として国の医療保険制度改悪による府の財政負担額の大幅増の可能性に言及
- 国の医療保険制度が改悪される度に大阪府「福祉医療費助成制度」も改悪されてきた歴史をみれば、さらなる制度改悪の危険性大

“カジノより福祉に！”の声を広げよう

- 今回の制度見直しで当初示していた対象拡大による費用増は20～30億円。3兆円にものぼる大阪府の予算規模からみると大きな額ではない
- カジノ建設、万博誘致に府民の大切なお金を使うのではなく、府民福祉第一の政策に転換し、基金などを活用すれば財源はある
- 「子ども」「ひとり親家庭」が現状維持となったように、府民の声が大阪府・松井知事を追い込んでいる

保険医協会の会員（医師）より寄せられた声

- 福祉医療費助成制度見直し案の負担増、絶対反対です！社会的弱者、疾病が有り、大きな声を出せない人々を選んで医療費助成縮小するのは、実にむごい事だと思います。
- 患者負担の引き上げは軽症のうちに医療を受ける機会を失う可能性があるので反対です。
- 府民の負担を増やしてまで、「万博」資金を作りカジノを開きたいのでしょうか!?高い医療費に対する助成減れば、更にいっそう受診しにくくなり病状悪化はさけられないでしょう。制度の充実が必要と考えます。
- これが制度化されると大阪府が日本一貧困県になると思うが???これを実施するとさらに貧困が悪化するよ！皆医療を我慢して生活するようになるよ！
- 絶対反対です。ただでさえ経済的な弱者であるので、これ以上の負担増は絶対反対です！
- 医療にかかれるという安心を削らないでください。安心して医療がうけられるようにしてほしい。
- 貧困家庭に一層の受診抑制を強いることは止めてもらいたい。これは、障害者、高齢者に対する差別政策であり、絶対に許されない。
- 当医院には、現行1回500円も支払えなくて医療に全くかかれない母子や難病・老人家庭があるのに、患者負担増額では、全く医療ゼロの状態におかれ、ますます医療崩壊してしまいます。

保険医協会の会員（医師）より寄せられた声

- 弱者切り捨ての制度改悪に断固反対します！
- 受診抑制で逆に病人が増加、病状が悪くなり、返って医療費が返って医療費がかかります。早期発見・早期治療が一番です。
- 精神科については「自立支援医療」の方から「精神障害者保健福祉手帳1級」の人のみ「90」になるという大改悪です。対象者は殆どいなくなります。
- 在宅では負担増により、必要な訪問を行えなくなる可能性が出てくると思います。
- 圧力を弱いものばかりに強くじわじわとかけていくのは、つらいものがあります。不安な予算の使い方が沢山あるように思いますが
- 福祉医療費助成改悪ばかりで、なぜ改善の２文字を忘れてしまったのか。
- 国が弱い者いじめを続けているなかで、少なくとも大阪府だけは福祉に手厚くして頂きたい。
- これは弱者に対するイジメではないのか。
- カジノ・万博に使う金あったら助成制度引き上げは必要ないのに！

まずは、署名へのご協力を！

- 現在、大阪府下の広範な団体が共同して「制度改悪反対」「制度の抜本的拡充」を求めて、さまざまな活動をしています。
- そのひとつが署名活動です。
- ２月２４日の府議会開会日に提出します。
- 誰でも平等に医療を受けられる大阪の実現をめざしています。
- ぜひ一緒に行動しましょう！

２月１９日の府民集会へもご参加を

「大阪の福祉医療、いまこそ拡充を！2．19府民大集会」

■日時　2月19日（日）午前10時～12時（9：40開場）

■場所　阿倍野区民センター　大ホール

■記念講演

「カジノより福祉に！
　住民投票から始まった市民共闘のこれから」
冨田宏治氏（関西学院大学教授）

■その他、リレートークなど

※集会後、天王寺での宣伝にもご参加ください！